【現況届の記入方法】

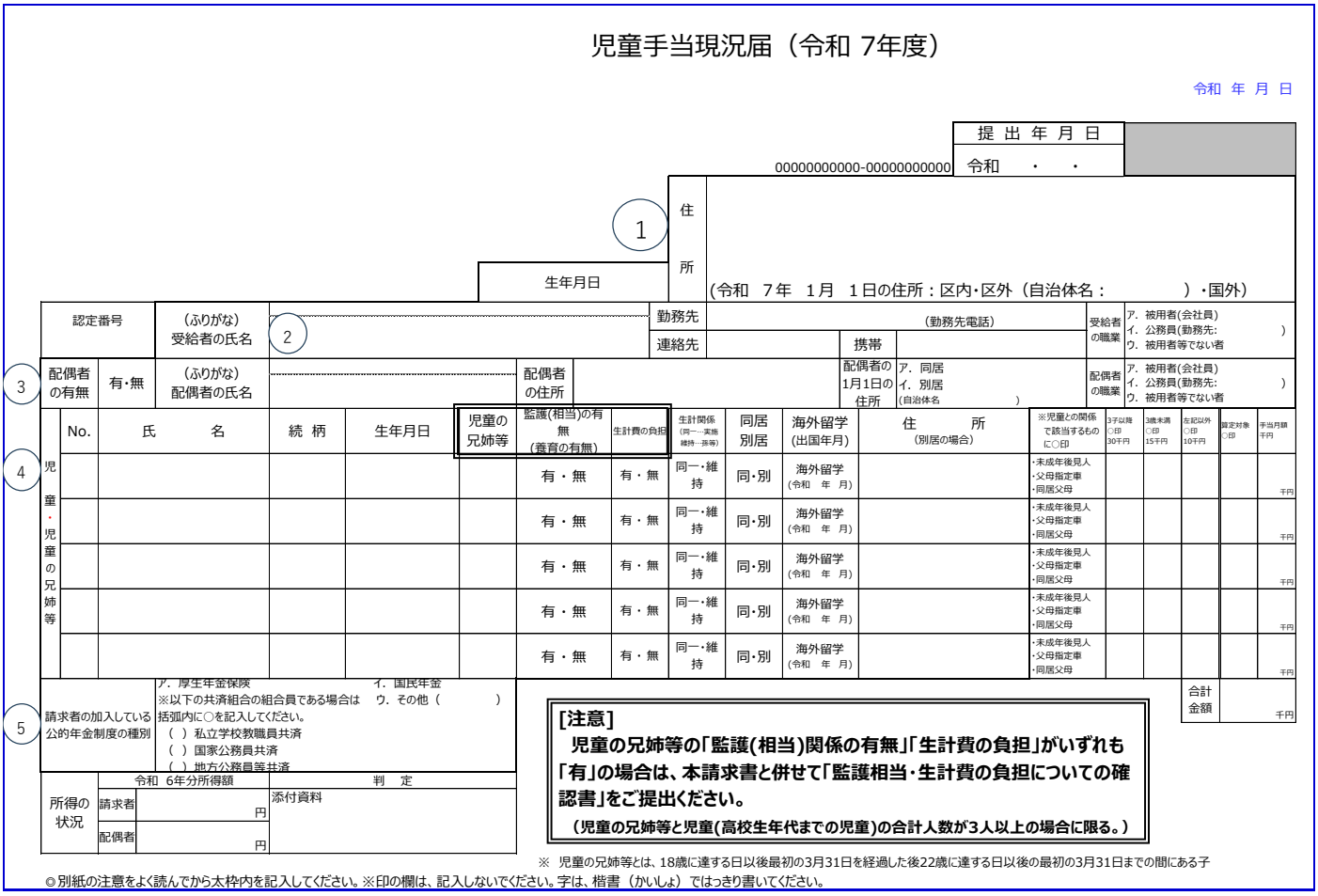

児童手当現況届（令和 7年度）

令和 年 月 日

提出年月日	
令和 ・ ・	

00000000000-00000000000

① 住所 （令和 7年 1月 1日の住所：区内・区外（自治体名： ）・国外）

生年月日

認定番号	（ふりがな）受給者の氏名 ②		勤務先	（勤務先電話）		受給者の職業	ア．被用者(会社員) イ．公務員(勤務先:) ウ．被用者等でない者
			連絡先		携帯		
③ 配偶者の有無	有・無	（ふりがな）配偶者の氏名	配偶者の住所		配偶者の1月1日の住所	ア．同居 イ．別居 (自治体名)	配偶者の職業 ア．被用者(会社員) イ．公務員(勤務先:) ウ．被用者等でない者

④ 児童・児童の兄姉等

No.	氏名	続柄	生年月日	児童の兄姉等	監護(相当)の有無(養育の有無)	生計費の負担	生計関係(同一…実施 維持…非等)	同居別居	海外留学(出国年月)	住所(別居の場合)	※児童との関係で該当するものに○印	3子以降○印30千円	3歳未満○印15千円	左記以外○印10千円	認定対象○印	手当月額 千円
					有・無	有・無	同一・維持	同・別	海外留学(令和 年 月)		・未成年後見人 ・父母指定車 ・同居父母					千円
					有・無	有・無	同一・維持	同・別	海外留学(令和 年 月)		・未成年後見人 ・父母指定車 ・同居父母					千円
					有・無	有・無	同一・維持	同・別	海外留学(令和 年 月)		・未成年後見人 ・父母指定車 ・同居父母					千円
					有・無	有・無	同一・維持	同・別	海外留学(令和 年 月)		・未成年後見人 ・父母指定車 ・同居父母					千円
					有・無	有・無	同一・維持	同・別	海外留学(令和 年 月)		・未成年後見人 ・父母指定車 ・同居父母					千円

⑤ 請求者の加入している公的年金制度の種別
ア．厚生年金保険 イ．国民年金 ウ．その他（ ）
※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。
（ ）私立学校教職員共済
（ ）国家公務員共済
（ ）地方公務員等共済

合計金額	千円

所得の状況	令和 6年分所得額	判定
請求者	円	添付資料
配偶者	円	

[注意]
児童の兄姉等の「監護(相当)関係の有無」「生計費の負担」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。
（児童の兄姉等と児童(高校生年代までの児童)の合計人数が3人以上の場合に限る。）

※ 児童の兄姉等とは、18歳に達する日以後最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子

◎別紙の注意をよく読んでから太枠内を記入してください。※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

この現況届は、受給者の方に 6 月 1 日における児童の養育状況などを届出ていただき、手当の受給資格の有無を確認し、支給額を決定するためのものです。記入方法を読み、必要な箇所を記入のうえ提出してください。

★次のような事由に該当する方は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合は手当を支給することができなくなりますので、同封の添付書類とともに必ず提出してください。

◇児童と別居している方
◇配偶者からの暴力等により、住民票を異動せず避難している方
◇離婚協議中で配偶者と別居している方
◇認定されている児童の兄姉等※が学生以外の方
※児童の兄姉等とは
18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過した後から 22 歳に達する日以後の 3 月 31 日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でない者
◇その他、区から現況届の提出の案内があった方

1 記入方法

① 受給者の現住所を記入してください。（ ）内は対象年 1 月 1 日の住所が現住所と異なる場合に記入してください。

② 受給者氏名、勤務先名称、連絡先電話番号を記入してください。

③ 配偶者（妻または夫）の有無、配偶者氏名、配偶者の住所、配偶者の 1 月 1 日の住所、職業（会社員の方は「被用者」、公務員の方は「公務員」（勤務先）自営・無職・専業主婦（夫）の方は「被用者等でない者」）を記入してください。

④ 児童の氏名、続柄、生年月日、「児童の兄姉等」「監護（相当）の有無」「生計費の負担」「生計関係」「同居・別居」に〇をつけてください。
また留学中の場合「海外留学」欄に記入をしてください。

「児童の兄姉等」…児童の兄姉等にあたる場合「兄姉等」とご記入ください。

「監護（相当）の有無」… 児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っていることをいいます。監護している場合、「有」に〇をつけてください。「監護」していないと、支給対象児童とすることができません。

「生計費の負担」… 受給者が生計費を負担していれば〇をつけてください。

「生計関係」… 児童が受給者自身の子である場合「同一」に〇、児童が受給者自身の子でない場合「維持」に〇をつけてください。

「同居・別居」… 児童と別居している場合は、児童の住所を記入してください。

「海外留学」… 児童の住所が日本国内にない場合は原則として手当を受給することはできませんが、海外留学に限り受給できる場合もありますので出国年月を記入してください。必要に応じて後日、提出書類のご案内を送付します。

⑤ 「加入年金種別」に〇をつけてください。

受給者が令和７（2025）年６月１日現在加入している年金（ア～カ）に〇をつけてください。

なお、年金未加入の場合は「ウ」に〇をつけて、（ ）内に「未加入」とご記入ください。

２ 添付書類について

該当の方は以下の書類を提出してください。

① 受給者の保健証の写し又は年金加入証明書（以下の健康保険に加入の方のみ）

保険者番号が３から始まる健康保険（国家公務員共済、地方公務員共済、日本郵政共済、日本私立学校振興・共済事業団等）に加入している方。日本私立学校振興・共済事業団に加入している方は提出不要です。

保険証の種類	年金等の種別	保険者番号	提出の要否
全国健康保険協会	厚生年金保険	８桁(01XXXXXX)	否
健康保険組合	厚生年金保険	８桁(06XXXXXX)	否
日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済	８桁(3XXXXXXX)	否
国家/地方共済組合	国家/地方職員共済	８桁(3XXXXXXX)	要（提出が必要です。）
日本郵政共済組合	日本郵政共済	８桁(31110281)	要（提出が必要です。）
国民健康保険組合	国民年金	６桁(XXXXXX)	否

②その他、必要な方には添付書類を同封しています。

◎ 添付書類についてご不明な点がある場合は、児童育成担当課子ども医療・手当係までお問い合わせください。

３ 提出期限について

令和７年（2025年）６月30日（月）までに提出してください。

※上記日付を過ぎても受付はできますが、１０月期の支払いに間に合わない場合があります。

４ 現況届の結果について

審査の結果は、郵送にてご自宅へ送付します。

５ 次のような事由が発生したときは手続きが必要です。必ず届けてください。

◇新たに児童が生まれたときや、監護する児童が増えたとき
◇受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変更になったとき
◇結婚、離婚等により、養育関係に変更があったとき
◇児童が児童福祉施設等に入所したとき
◇受給者が公務員になったとき、また公務員でなくなったとき
◇受給者の加入する年金が変わったとき
◇受給者又は児童が亡くなったとき
◇振込口座を変更したいとき（受給者本人の名義に限る）
◇支給対象児童及びその兄または姉等の合計人数が３人以上の場合は、当該兄または姉等についての監護相当・生計費の負担に関する事項に変更があったとき